

地域支援だより

きらりNet

平成24年 2月10日

第20号

秋田県立秋田きらり支援学校
地域支援部

「きらり」を引き出す情報機器

ICTの活用については文部科学省の「教育の情報化ビジョン」にも示されていて、情報機器は双方向のやりとりに加え、視覚的、聴覚的にも多様な表現ができるため、児童生徒が関心をもちやすく、有効な教材・教具になると示されています。最近注目されているのが、iPod touch (※1) 等の携帯情報端末や iPad (※1) などのタブレット型コンピュータです。iPad や iPod touch 等の情報機器は、動画、画像、音楽など複数のメディアを利用でき、児童生徒の学習意欲を高めやすいこと、タッチパネル式による操作が簡単なこと、教育向けアプリケーションを入手しやすいこと、コミュニケーションの代替ツールとして利用できることなど、複数のメリットが挙げられます。今月は訪問対象の生徒の授業場面での情報機器の活用例について紹介します。



「iPod touchの活用例」

他者からの言葉がけを聞いて、微かに指を動かすことができる生徒に対し、音楽などの授業では iPod touch を利用しています。生徒が画面に軽くふれた（写真1）だけで、容易に音を出すことができます。ベッドサイドという限られた学習環境であること、また、体幹や上肢の機能的な理由から、姿勢の制限、教材教具（大きな物は持ち込みにくい）の制限がありますが、iPod touch を活用することで、そのままの姿勢で腕の角度や指の位置に合わせることができます。また、携帯型のスピーカーに接続することで、配線なども気にせず耳元で聴いたり、ボディソニック (※2) (写真2) としても活用したりと、自分の音を体感しながらの学習もすることができます。

本物の楽器に触れる機会は限られていますが、「Air Harp」、「Drum Meister」、「mini piano」などアプリの種類が多いため、これ一つでいろいろな大型楽器の音も「自分で出す」ことが可能です。



写真1



写真2

携帯情報端末やタブレット型コンピュータなどの活用事例が紹介されているホームページです。興味のある方はこちらをご覧ください。

- ・「Droplet Project」 <http://droplet.ddo.jp/> (シンボル集)
- ・「あきちゃんの魔法のプロジェクト」 <http://maho-prj.com/> (iPadの活用事例)



※1 iPod touch、iPad は米国およびその他の国々で登録された Apple Inc.の商標または登録商標です。

※2 音楽を聴きながら、振動を全身に伝えて心身をリラックスさせるシステム。

連載 本校の授業の様子から

訪問教育の教材教具

本校では、9名の児童生徒が、訪問教育で学習をしています。自宅で学習をしている児童生徒は6名、医療療育センターに入所して病室で学習している児童生徒は3名です。

児童生徒の実態に合った学習内容で、そしてその学習内容にふさわしい教材教具を活用して、日々の授業を行っています。普段は、自宅の居間やセンターの病室のベッドで実施しているため、学習のスペースが限られています。大きさや持ち運びのことも考慮して、教材教具を制作したり選んだりしています。



【ミニブラックボックス】

段ボール箱の内側に黒い布や紙を貼ります。部屋全体を暗くするのが難しいときに便利です。児童生徒の目の前に提示し、ミラーボールや光る玩具などと組み合わせることで、光の学習を行うことができます。光の強さや点滅の具合、活動する長さに気をつけて、学習をしましょう。



【パネルシアター】

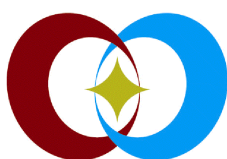
土台に、車のシェードを使っています。シェードを広げて、黒いフェルトをセットします。パネルシアター用の布に描いたもの、もしくは紙に描いて裏面に不織布などをつけたものを動かして、お話を進めます。お話が終わったら、サッとシェードをたたむことができ、コンパクトです。

非常用発電機が配備！

この度、本校に非常電源用発電機2台と電気ストーブ3台（現2台）が配備されました。東日本大震災の直後、本校は医療療育センターからの補助電力により生徒の暖房や震災情報を確保しました。今回の導入により、非常時にもさらに迅速に使用できるよう設置します。



秋田きらり支援学校に相談・見学の希望がありましたら、下記までご連絡ください。



教頭 羽山 節子 地域支援部 遠藤 美和子

住所：〒010-1407 秋田市上北手百崎字諏訪ノ沢3番127

E-mail：kirari-s@akita-pref.ed.jp

電話：018（889）8573 FAX：018（889）8575